

議員（藪 乃理子）

1 番、藪 乃理子です。9 月議会の一般質問をさせていただきます。

一つ、過去に質問をさせて頂いた内容の進捗状況について、一つ、町職員の働く環境について、以上、大きく 2 点を一問一答方式でお願い致します。

まず初めに、2024 年 6 月議会、先の 6 月議会で質問をさせて頂いた旧庁舎についてです。

旧庁舎ではありませんが、様々なことを検討するプロジェクトチームというものを立ち上げたと 6 月議会でご答弁頂きました。

旧庁舎について検討もしているということでしたが、何を検討されていますでしょうか。その後、どのようなことが決定されていますでしょうか。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪議員のプロジェクトチームでの検討についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のプロジェクトチームについては、令和 3 年度に設立した「多度津町公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチーム」の枠組みを活用し、今後の公共施設の在り方について議論を行っています。

なお、当該プロジェクトチームは、設立時点では庁内の一部の部署のみで構成され、全庁的な体制とはなっていなかったことから、今年度に設置要綱の一部改正を行い、副町長をリーダーとして教育長及び全所属長が参加する全庁横断的な体制として再編成を行っております。

これまでプロジェクトチームでの議論において決定した事項はありませんが、大きく分けて 2 つのステップで議論を行っております。

1 つ目が、既存施設の現況調査です。

機械設備や車両等を除き、個別施設計画に掲載されている全ての公共施設について施設ごとに現状の課題などを各部署において洗い出し、プロジェクトチーム内で共有を行いました。

次に 2 つ目が、今後、10 年以内に必ず実施しなければならない公共施設に関する事業の優先順位付けについてです。

先ほど申し上げた公共施設の現況を踏まえ、施設所管課として、今後、10 年以内に必ず実施しなければならない事業を検討した上で、更新などを実施すべき施設やその更新年次などを洗い出し、随時プロジェクトチーム内で共有を行っております。

今後については、引き続き、10 年以内に実施しなければならない公共施設の優先順位付けについての検討を進めていく予定ですが、議員ご指摘の旧庁舎及び旧総合福祉センターの解体については、プロジェクトチーム内でも可能な限り早期に実施すべきとの共通認識を持っており、いつ解体し、跡地をどうすべきかの方向性について、優先的に検討を行っているところです。

なお、公共施設全体をどのように維持・更新していくのかは、長期的にも本町の重要

な課題であり、職員一人一人がしっかりと認識を共有しながら、継続的に取り組んでいく必要があることから、プロジェクトチームでの議論については、その都度、全職員へ情報共有を行うとともに必要に応じて広く職員提案を募るなど全庁的な取組として進めております。

今後、プロジェクトチームでの検討を経て、解体や跡地利用などの方針が決定したもののに関しては、随時、施設や事業を所管する部署より遅滞なくご報告させて頂く予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対し、再質問が3つあります。

1つ目は、10年以内に実施しなければならない公共施設と先ほどありましたが、こちらは、どのようなものが挙げられていますでしょうか。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、プロジェクトチームで10年以内に実施しなければならない事業につきましては、今のところ、洗い出しを継続的に行っておるところでございますが、確定はしておりませんが、今現在は町営住宅の撤去でありますとか、あと町民体育館、社会教育施設の更新、その他、もちろん旧庁舎の撤去等ですね。10年以内に実施しなければならないということで、各部署からそれぞれ課題となる施設が出て来ております。

ただ、今のところ、まだ全て確実に吸い上げが出来ている訳ではございませんので、今現在行っているというところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

2つ目の再質問です。こちらのプロジェクトチームのリーダーである副町長に質問をさせていただきます。

こちらの旧庁舎については、いつ解体し、跡地をどうするべきかの方向性について考えているということなんですけども今、空き家とかは再利用、再活用というのが、多くあるんですけども、やはり選択肢っていうのは解体一択なんですか、お伺いします。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

庁舎につきましては、やはり、あれ以上もたないということで、新しい庁舎を建てさせて頂きましたので、それを再利用するということは難しいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

3つ目の再質問になります。

またプロジェクトリーダーの副町長に質問なんですけども、庁舎移転時には多度津高校との協議を旧庁舎は行っていたということは承知しておりますが、その協議が不調

に終わってから、プロジェクトチームを立ち上げる。今年の5月に立ち上げられたと思うんですけども、その間、なぜ検討を旧庁舎についてして来なかったのかお伺いします。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

県が購入出来ないっていうお返事を頂いてから、それからずっと放ったらかしにした訳ではなくて、どういった方法があるのか、どういった方法で考えればいいのか、そういったことを検討しておりました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次に、町長に質問です。

危ないので侵入防止柵を設置するとの答弁を6月議会で頂きましたが、現在も進入可能な状況です。町民の安心・安全が第一の優先と思われませんが、こちら余りにもちよっと動きが遅いかなと感じております。

旧庁舎の壁からの落下物から身を守るために板を立てる予定であることを聞きました。その板を立てるために補正予算で800万円計上されております。

そもそも新庁舎を建てる際に旧庁舎の対応というのを考えていけば、このような予算は使わなくてよかったのではないかなと感じております。

ただでさえ予算がない。お金がないと言っている町長の発言と行動が矛盾しているように思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の侵入防止柵の設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和4年6月6日に現庁舎及び地域交流センターが開庁し、2年3箇月が経過致しました。この間、多くの町内外の方々に利用されております。

庁舎等を運用する中で住民や議会の皆さんから様々な意見を伺い、その課題について改善・改良を行い、より使い勝手の良い施設になるように今も努めております。

現庁舎等の建設を計画した当時から町の財政状況等を考慮し、華美な施設とならないように必要な施設や設備の取捨選択を行い、その都度、議会への報告と意思統一を図って予算化し事業を執行してきたところであります。

その協議を行っている際には、旧庁舎、旧総合福祉センター等の取り壊しや跡地利用計画について具体化するには時間を要するため、たちまちの解体は見送ることになりました。また、タイル等の崩落に係る科学的な根拠が不足していたため、危険防止パネルいわゆる成形鋼板の設置については、庁舎建設計画時には具体的なスケジュール等の決定には至りませんでした。

現在、旧庁舎と旧総合福祉センターには、「立入禁止」を明記したバリケードを設置し、侵入防止の対策をとっている状態です。落下物を防ぐための成形鋼板の設置につきましては、予算を確保してからの対応となるため、9月定例会で補正予算が可決さ

れた後に実施する見込みであります。

また、住民の安全と安心を守る必要な事業について遅滞なく実施出来るよう、庁舎内において各課横断的な対応を協議する「政策企画調整会議」及び「政策企画会議」を本年5月に設置し、各課が協力して取り組む体制を整えております。

今後、予算規模の大きな事業を検討する際には、その時の財政状況を分析することはもちろんのこと、その事業に関連する事業についても遺漏のないように協議・検討したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対して再質問を2つさせていただきます。

1つ目は、先ほど取壊し跡地利用の計画のために具体化するために時間を要するためとありましたが、時間を要しても必要なことってというのは、しなければならないのではないのかなと思います。

今後もし、他のことを検討するとき具体化するのに時間を要するためって見送られたら困ると思うんですけども、そこのお考えをお聞きします。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

確かに時期的にはそのとおりでございます。早目にするに越したことはないんですが、私どもが検討したというのは、どうやって造るのか、いつ造るのか、それから先ほど政策観光課長もありましたけれども、今後10年間、色んなことをしなければなりません。

しなければならないことを吸い上げて、それでいつするのがいいのか、時期的に財政的な平準化ですね。この年はいっぱい使うけれども今年はある程度使わない、そういったことがあると財政的に厳しい状況になりますので、そういったことがないように、住民の方に迷惑の掛からないよう平準化をするということで、財政的なことも考えて現在のような状況になっている次第でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問なんですけども、私の質問は具体化するために時間を要するものは、今後も見送っていかれるんですが、どうして見送ったんですかっていう質問だったんですけども、そちらについてのお答えを頂けますか。

副町長（岡部 登）

藪議員の再々質問にお答え致します。

見送る見送らないじゃなくて、やらなければならないことは、やらなければならないんですね。そのやらなければならないことをいつやるのかということを検討しておいたという次第でございます。

議員（藪 乃理子）

再質問の2つ目なんですけれども、タイル等の崩落に係る科学的な根拠が不足していたためと先ほどの答弁頂いたんですけれども、今、板を設置するっていうのは、科学的根拠が出来たからなんですか。それとも危ないという、町民の皆さんの声があるからなんですか。お伺いします。

総務課長（谷口 賢司）

藪議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。

旧庁舎の方なんですけれども、少しコンクリート片、また、旧福祉センターの方も小さなコンクリート片の落下等がございました。

それを受けて、もう老朽化の方が激しくなっていて来ているということが、現実問題として発生している。そして先日6月の一般質問の中で藪議員さんの方から質問があったとおり、藪議員さんの方からすごくのんびりしているなと思っています。やっぱり、町民の皆さんの命に関わるようなことなので、迅速な対応を求めたいと思います。というような藪議員さんからご要望がありました。

それで、全体的な実際の建物の状況でありますとか、町民の方々のご意見、また、議会からのご意見、そういったこととお受けして総合的に考えて、この議会の中で成形鋼板の設置という部分を予算要求させて頂いたということになります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

一般質問に戻ります。次に、町長がいつもおっしゃっている行財政改革のことなんですけど、前回6月議会で、私の旧庁舎に対する一般質問の中で、町長のご答弁では、15億円貯まらないと大きな事業は何もしないとおっしゃっていましたが、次の事業とは何なんですか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の財政調整基金残高と次の大規模な事業との関係についてのご質問に答弁をさせていただきます。

財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金であります。また、地方財政法第7条及び多度津町財政調整基金条例第2条第2項の規定において、決算剰余金が発生した場合、2分の1以上は財政調整基金に積み立てておかなければならないものであるため、各年度において決算剰余金が発生し、財政調整基金から一般財源への繰入を行わなければ残高は増えていくものであります。本町の財政調整基金の残高は、平成19年度に1.9億円となって以降、財政調整基金残高の回復に努めたため、平成25年度には17.4億円まで回復致しました。その後は中学校改築や消防庁舎、防災行政無線、緊急避難路や小学校の空調設備改修、庁舎及び地域交流センター建設など南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から町民の皆様を守るために必要な防災対策を中心とした大規模普通建設事業を継続して実施してきたことにより、令和5年度末の残高は12.2億円となっています。

議員からのご質問の財政調整基金残高の目標額15億円については、本町は地理的特性として瀬戸内海に面しているため、多度津港をはじめとする複数の港や高見島・佐柳島の有人島を有しております。

また、桜川や弘田川など、各河川の最下流にあることや平野部だけでなく山間部にも多くのため池があることなど陸地部においても災害時において配慮すべき箇所を多く抱えていることから、大規模な災害が発生した場合に備え、10億円程度は財政調整基金残高を確保しておきたいと考えております。

また、通常の住民サービスにおきましても予期せぬ事態や様々な住民ニーズに応じた柔軟な財政運営を行っていくためには一定の財政余裕が必要であり、町民の皆様の生活を支えるためのサービスを安定的に提供するため、5億円程度を確保しておく必要があると考えております。

このように、財政調整基金残高の目標額15億円は、大規模な災害発生時の対応として10億円、通常の住民サービスを安定的に提供するための5億円の合わせて15億円を私の1つの目安として考えております。

なお、現在、政策観光課を中心に「公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチーム」を発足させて、本町の今後の公共施設等の在り方について協議・検討を行っております。このプロジェクトチームにおきましては、旧庁舎・旧福祉センターの跡地利用が最も優先すべき課題であるという前提で協議・検討を行っており、来年3月を目途に議員の皆さんに本町の今後の公共施設等の在り方について、一定の報告をしたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらは要望なんですけれども、財政はもちろんなんですけども何事も10年先・20年先の未来を見据えてのビジョンをやっぱりお示し頂きたいと思います。

どのような方向に向かって町政を進めていくのか、町長のお考えというのを私たち町民はもっと知りたいといつも思っております。

2つ目の質問に入ります。職員の働く環境についてです。

町職員の離職率は依然高い状況です。町職員の定数に関する条例では定数246名です。そして、現在の町職員数は196名、その差50名です。多度津町職員の定数に関する条例の附則には、平成30年4月1日からの施行とありました。

それからデジタルの進歩も進み、条例の数ほどの職員数は必要ないのかも知れません。また、人件費のことも考えると増やしがたいのかも知れません。しかし、全体的に職員が不足している状況だということも聞きました。

以前、議員の一般質問で近年の離職率をお聞きさせていただきました。今年3月の離職率、離職人数というのはどうだったんでしょうか、お伺いします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪議員の今年3月の離職率、離職人数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、離職人数でございますが、今年3月の退職者7名のうち、定年退職者は0名、香川県広域水道企業団への身分移管者2名を除きました5名となります。離職率は3月の職員数194名のうち、離職者数5名で2.6%となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次に、離職されていく方々はどのような理由で離職されるのか、町は理由を把握していらっしゃるでしょうか。改善出来るところは改善方法も実施されているのでしょうか。もし、されているのだとしたら、具体的にどのようなことをされているのか、教えてください。

町長公室長（山下 佐千子）

藪議員の離職の理由とその改善方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。離職の理由につきましては、相談又は申出のあった際に本人から一人一人お聞きしておりますが、個人に関わる話のため、具体的な内容については申し上げることが出来ません。また、職員の離職につきましては、本町として大変重要な問題であると捉えております。

近年、少子化により就職希望者数が減少し、それに伴いまして退職者数を補える新規採用が難しくなってきております。さらに国の就職氷河期世代の活躍支援も相まって、人材の流動性が急速に高まっております。

こうした社会的要因が、離職の増加に繋がっている一因でもあります。このような中、本町におきましては、採用時の年齢制限を撤廃したり、試験の実施を複数回にしたりなど採用に係る対策をするよう努めております。

また、職員が働きやすい環境を整えることが重要と考え、ハード面での職場環境の整備だけではなく、ソフト面でストレスチェックやメンタルヘルス研修等のメンタルヘルスサポートの強化を実施しております。

また、職員のモチベーション向上を目的として、スキルアップのための研修等様々な研修を紹介しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

町長に再質問をさせていただきます。

先ほど答弁で、少子化により就職希望者数も減少しとありまして、このような社会的な要因が離職の増加とか職員数の不足にも繋がっている一因でもあるとありましたが、社会的な要因が一因であって、その他の要因は何であるとお考えでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の再質問にお答えをしております。

離職率が高いとか離職する人が多くなった。これは社会現象とか、それから国の政策にもよってくると思っております。今、国の方としては、働き方改革、そして、リスクリング、学び直しですね。こういうことを積極的に奨励しております。

そうすることによって、入ってきた職員の方も自分で色んなことを学んでいく。それは、ごく当然のことで、自分のスキルとか、それからキャリアを上げていく。そういうことになってくると、その人が元来、本当はこういう仕事につきたかったんだ。本当はこういう仕事を希望してたんだというところに手が届くところまで、スケールがアップする。そうするとその人は、多度津町役場じゃなくて、本来、自分が求めてた職場、そこに行くことが多くなりますね。それは、もうごく当然のことだと思ってます。ですから、離職率が高いとか低いとかっていうことよりも、そういう社会になって来ている。国の方針として学び直し、リスキリングとか、それは全て働き方改革によるものでありますので、そういうのが世の中、社会の流れになって来てます。そういう中で、私どもは出来るだけいい職員って言ったらいいのか、優秀な職員を何とか留めておく必要に迫られています。

今、私が申し上げたような学び見直しとか、働き方改革によって自分のスキルを上げていった職員は優秀な人です。優秀な人ほど辞めていく。そういう現象が起こっていることにもなります。ですから、私どもは今の役場の魅力を上げていくこと。この多度津町役場で仕事がしたいんだという、そういう気持ちを強く持ってもらえる。そういうようなことを今からも考えていかなきゃいけないんじゃないか。そういう国のとか、そういうことに対応していくために、やはり私どももそういう職員の多度津町に対する愛着とか、そういうものを持ってもらえるような、それは、私ども職員、私どもも含めて、それで醸成していかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。説明になりましたでしょうか。

議員（藪 乃理子）

再々質問なんですけれども、学び直してスキルアップをした方、働きがいのある職場がこの多度津町であって欲しいなとは思いますが、優秀な人ほど辞めていくというのは、問題ではないでしょうか。残っている方は。

町長（丸尾 幸雄）

済みません。ちょっと誤解を与えてしまったかも知れませんが、今そういう傾向にあるっていうのは間違いないことです。だから、それを先ほど申しましたように、私どもはそういう方が辞めていくのを防がなきゃいかん。それはどうすればいいかっていうことを考えていくと、多度津町役場の魅力を自分がやりたいんだっていう、やる気とか魅力とか、そういうものを醸成する環境が必要じゃないかな。それを今から作っていくのが、私たちの務めだと思っています。以上です。

議員（藪 乃理子）

再々々質問なんですけれども。ということは、この離職率って高かったりとか職員の方が不足しているというこの状況なんですけれども町長のお考えを聞いたら、優秀な人ほど辞めていかれる傾向にあるということは、実際そういうことなんですよ。そういうような職場環境である、この多度津町の、その環境がやっぱり高い

離職率とか就職を希望する方が少なかったりっていう原因の一つなので、対応・対策が必要だとお考えでしょうか。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問にお答え致します。

多度津町だけが、環境が悪くて離職者が増えてるっていうことではなくて、先ほど公室長も申しましたように、少子化によって辞められる方は、ある一定数おるんですが、入ってくる方が、例えば今までだったらこの位の方が入って来られるっていうところが、そこに少なくなってきたということがまず1点。それと先ほど町長が申しましたように国の施策として、これもやっぱり少子化なんですけれども、成長産業に優秀な人材を投入して、生産性を上げたいっていうのが国の政策であります。

ということは、今現在、多度津町内の中にいらっしゃる方でも自分の能力を生かして違うことがやりたいという風に思う。そういう自由な労働力の流動性が高まって来たっていうことが、この離職率の多度津町だけじゃなくて全部の市町村、一昨日位ですか、新聞にも記事が載ってましたけれども、徳島の方では、色々、メンター制ですか、そういったことも指導者みたいなのを5年間ぐらい新人さんに付ける。そういったこともやっていますし、色々な施策をやっています。ですので、魅力がないからっていうんじゃないくて、自由な自分の能力をもう少し生かしたいという人たちが自由にそういうことが発揮出来るような世の中、社会になって来たということが一つの原因だという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

こちらは要望なんですけれども、全部の市町村というのが、そういう傾向にあるとあっても、町独自で町としても何か対応をとらなければ、いけないなと思います。今後も学び直したりスキルアップした方が、ここでずっとこの能力を生かして働きたいという優秀な方がずっとここにいて下さることを願います。

次に世間でも話題になっているハラスメントについてです。ハラスメント窓口は現在、内部・外部両方にありますか。

その窓口相談に来ていらっしゃいますでしょうか。相談件数や相談内容がもし教えて頂けるのであれば、頂ける範囲で聞かせて下さい。

町長公室長（山下 佐千子）

藪議員のハラスメントの窓口についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、多度津町職員のハラスメントの防止等に関する要綱第7条第1項の規定により、職員からのハラスメントに関する申出及び相談に対応するため、相談を受ける職員を相談員として町長公室に配置しております。同要綱の施行から3年間で、ハラスメントに関する相談は、令和4年度、5年度にあり、本年度は現在のところ、ございません。

相談件数や相談内容につきましては、個人情報保護と相談者のプライバシーを考慮

するため、公表を控えております。これらの相談に対し、1件1件、丁寧な対応を心がけ、職場環境の改善に努めております。

また、外部の相談窓口ですが、同要綱第7条第5項には、職員は相談員のほか、公平委員会に対しても相談することが出来るとしております。公平委員会の事務は県へ委託しておりますので本町を通さず、直接、県の相談窓口へ相談することが出来ます。公平委員会での相談内容に関しましては、本人の了承がなければ、同委員会が本町に問合せをすることはありませんので、本町では把握しておりません。なお、同要綱については、いつでも見る事が出来るよう、職員へ周知を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

提案と意見なんですけれども、町長公室にそういうハラスメントの窓口っていうのが、配置されているということが分かりました。しかし、相談したくても相談出来るのかと想像します。例えば内部の方がハラスメントを受けているとして、その相談を同じ内部の方っていうの出来るのかなと。プライバシーを守りますとあってもかなり勇気の要ることではないでしょうか。

内容が漏れてしまったらどうしようかっていう風に躊躇されることも容易に想像出来ます。声を上げにくい環境だなとは思いました。外部のハラスメント窓口相談出来るということも職員の方々に積極的に周知をしてもらいたいと思います。

実際に、私はハラスメントの相談を受けました。とても驚いたと同時に職員の方々がどのような環境に置かれているのかとても心配になりました。おかしいことにおかしいと声を上げられる環境であって欲しいなと願います。色んな理由ではあるんですけども離職率が高い。職員一人一人がやっぱり残された方に負担がかかってきます。働き方改革にも影響してくると思います。

離職の理由として、例えば窓口にいらっしゃる方のカスタマーハラスメントの対応が大変だということも他の市町村のニュースなんかでも聞きました。窓口対応の職員だけじゃなくて、役場全体で対応して頂きたいと思います。

職員がこれ以上減ってしまうと住民サービスにも影響が出て来ます。

職員一人一人が多度津町の財産だと思っておりますので、どうか守って欲しいと思います。

以上、1番、藪 乃理子の一般質問を終わります。有難うございました。